

長崎市レッドデータブック

改訂版



ヒメノボタン



カブトガニ



柿泊 白浜の傘瀬



ニホンアカガエル



マナヅル



チョウトンボ

平成24年3月

長崎市

まえがき

本書は、平成12年4月に作成した「長崎市レッドデータブック」長崎市の保全すべき野生動植物（2000年版）の改訂にともない、最新のレッドリスト（平成23年3月及び24年2月発行）をもとに改訂作業を実施した結果をとりまとめたものです。

本書の改訂は、刻々と変化する長崎市の希少な動植物の存在を明らかにすることによって、開発等による影響から回避するとともに、豊かな自然環境を保全することを目的としたもので、併せて外来種の問題に対する取組みにも活用できるものと考えます。

本書をまとめるにあたり、限られた時間の中、各分野の自然環境調査委員の先生方をはじめ御協力いただきました関係各位に心より感謝申し上げます。

平成24（2012）年3月

長 崎 市

長崎市レッドデータブック目次

第1章 長崎市レッドデータブック作成の目的と背景

1 目的	1
2 改訂作業の経緯	1
3 位置・地勢	2
4 自然景観	2
5 気象	2

第2章 長崎市の希少な動植物

1 カテゴリー区分・定義	3
2 長崎市レッドリスト掲載種数一覧	4
3 各種類の分布（市内域）の語句解説	5
4 希少な動植物	
・植物	
（1）植物相の概要	7
（2）リスト	
① シダ植物	8
② 離弁花	9
③ 合弁花	10
④ 単子葉植物	11
（3）解説	
① シダ植物	13
② 離弁花	24
③ 合弁花	36
④ 単子葉植物	48
・両生類	
（1）両生類相の概要	75
（2）リスト	75
（3）解説	76
・爬虫類	
（1）爬虫類相の概要	79
（2）リスト	79
（3）解説	80
・哺乳類	
（1）哺乳類相の概要	85
（2）リスト	85
（3）解説	86

長崎市レッドデータブック目次

・鳥類	
（１）鳥類相の概要	89
（２）リスト	91
（３）解説	93
・水生生物	
（１）水生生物相の概要	109
（２）リスト	
① 淡水性魚類	110
② 剣尾類・十脚甲殻類	111
③ 淡水性貝類	112
（３）解説	
① 淡水性魚類	113
② 剣尾類・十脚甲殻類	121
③ 淡水性貝類	126
・昆虫類	
（１）昆虫類相の概要	139
（２）リスト	140
（３）解説	143
第3章 地形・地質	
1 選定基準の区分・定義	169
2 選定基準一覧	170
3 地形・地質の概要	174
索引	181

第1章 長崎市レッドデータブック作成の目的と背景

1 <目的>

長崎市内の自然環境の調査結果をもとにレッドデータブックを作成、公表することにより、希少な野生動植物の保護と生息環境の保全及び市民意識の啓発を図るとともに、環境影響評価、各種の土地開発における環境配慮などに資することを目的としている。

2 <改訂作業の経緯>

長崎市では、平成9年度から3年間の「長崎市環境基本計画」の策定作業に並行して、旧長崎市内の「保護を要する動植物の種の選定調査」を行い、その結果を踏まえて平成12年4月に分類群ごとにレッドリストを作成し、「長崎市レッドデータブック 長崎市の保全すべき野生動植物」を編集し公表した。

その後、市町合併による市域の拡大、生息状況や生息環境の変化、環境省の希少種の度合を示すカテゴリー区分の変更等に基づいて、地元の専門家で構成する長崎市自然環境調査委員が、植物、両生類、爬虫類、哺乳類、鳥類、水生生物、昆虫類、地形・地質の各分野について、平成19年度から見直し作業に取り組み、検討を行ってきた結果を新たなレッドリストとして平成21年3月に公表した。

今回の改訂は、平成23年3月及び平成24年2月（最終）のレッドリストを基にレッドデータブックを編集・公表した。また、編集にあたっては、レッドリスト全種を対象とした。

3 <位置・地勢>

長崎市は、九州の西端、長崎県の南部に位置し、長崎半島から西彼杵半島の一部を占めており、本市の西側、南側、東側は海に面し、角力灘、橘湾、大村湾が広がっている。

市街地は、長崎港内港部の埋立地と港に注ぐ中島川の周辺や浦上川沿いの南北に細く連なる比較的平坦な地域に、商業・業務機能が集積している。また、周辺は平坦な地域が少ないため斜面地の住宅地化により、独特の景観を呈している。

平成17年、18年の市町合併により、長崎半島や西彼杵半島の地域や島々が加わったことから、観光資源、史跡に加え、豊かな自然に支えられた農業や水産業の資源にも恵まれている。

4 <自然景観>

細長い半島の中央を馬の背のような山地が縦貫し、標高590mの八郎岳を最高峰とする300mから400m級の起伏に富んだ山々が海に迫っている。また、長い海岸線を有しており、砂浜や円礫浜、リアス式海岸、断崖などの表情豊かな海岸の景観を見ることができる。海岸沿いには、奇岩も多く、以下宿の夫婦岩や黒浜の網掛岩などが知られ、特に西側海岸は、母子島や神楽島、池島などの島々が点在し、夕日に照らし出された島影などの特徴的で魅力的な景観が見られる。

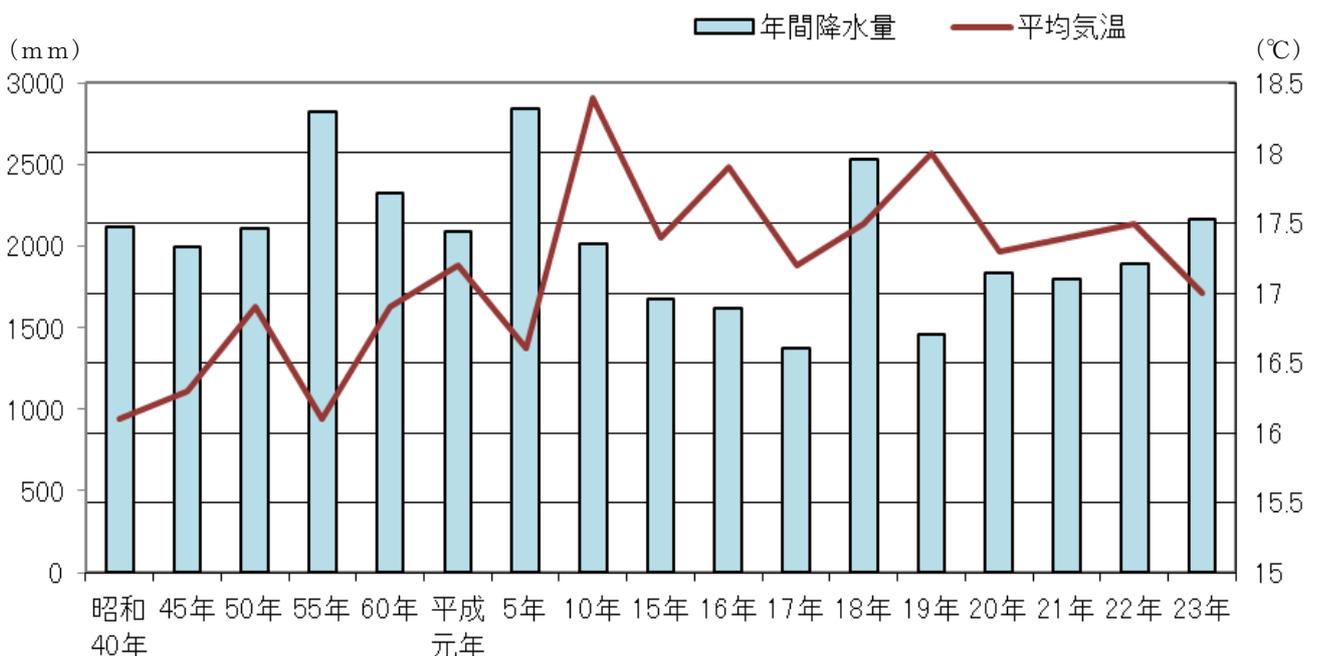
長崎市ほとんどの河川は延長が短く急勾配で下流部では、急激に勾配が緩やかになり、狭いながらも堆積平野を形成し、市街地や集落が形成され、その中ほどまで潮の満ち引きが見られる。

また、市全体が温暖帯南部に属しているため、スタジイ、アカガシやヤブツバキなどの冬でも葉を落とさず一年中緑色をしている常緑広葉樹の生い茂る照葉樹林が発達している。一方で市域の大部分が山林に覆われていることから、緑豊かな印象を与えている。

5 <気 象>

長崎市は、九州の西端、長崎県の南部に位置し、東は橘湾、西は五島灘、北は大村湾 に面している。気候は、西海型気候区に属し、気温の平年値は 16.9℃、雨量の 平年値は 1,959.6mm で温暖多雨な気候となっている。(平年値：1971 年～2000 年)

沿岸部では、対馬海流（暖流）の影響で、冬は暖かく、夏は比較的涼しいといった海洋性の気候に恵まれている。



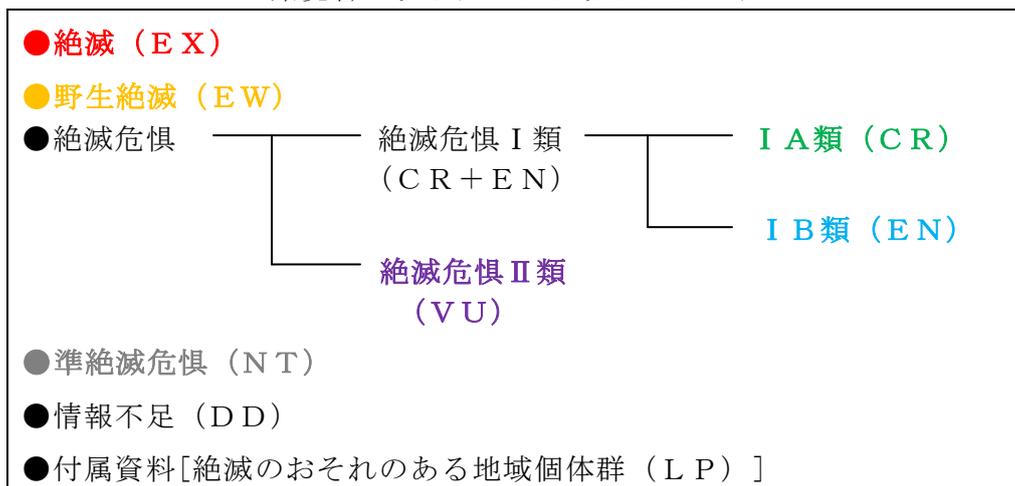
年間降水量・平均気温

1 <カテゴリー区分・定義>

(1) カテゴリー区分

このカテゴリーは、1989年からIUCN（国際自然保護連合）の種の保存委員会を中心に進められた新カテゴリーで「今までの定性な要件とは異なり、絶滅確立等の数値基準による客観的な評価基準を採用していること」、「絶滅のおそれのある種をThreatenedでくくり、その中にCritically Endangered、Endangered、Vulnerableを設定していること」の特徴を持つ。

環境省レッドデータブックカテゴリー



(2) 長崎市カテゴリー定義

平成12年4月の長崎市レッドデータブック（長崎市の保全すべき野生動植物）編集時と同様で、環境省カテゴリー（環境省1997）に準じる。

絶滅 (EX)	長崎市では、すでに絶滅したと考えられる種
野生絶滅 (EW)	飼育・栽培下でのみ存続している種
絶滅危惧 IA類 (CR)	絶滅の危機に瀕している種 現在の状態をもたらした圧迫要因が引き続き作用する場合、野生での存続が困難なもの。 ごく近い将来における野生での絶滅の危険性が極めて高いもの。
絶滅危惧 IB類 (EN)	絶滅の危機に瀕している種 現在の状態をもたらした圧迫要因が引き続き作用する場合、野生での存続が困難なもの。 IA類ほどではないが、近い将来における野生での絶滅の危険性が高いもの。
絶滅危惧 II類 (VU)	絶滅の危険が増大している種 現在の状態をもたらした圧迫要因が引き続き作用する場合、近い将来「絶滅危惧 I 類」のランクに移行することが確実に考えられるもの。
準絶滅危惧 (NT)	存続基盤が脆弱な種 現時点での絶滅危険度は小さいが、生息条件の変化によっては、「絶滅危惧」として上位ランクに移行する要素を有するもの。
情報不足 (DD)	評価するだけの情報が不足している種

2 <長崎市レッドリスト掲載種数一覧>

カテゴリー	絶滅	危惧 I A	危惧 I B	危惧 II 類	準絶滅	情報 不足	小計	合計
分類群名	E X	C R	E N	V U	N T	D D		
植物								
シダ植物		20	10	12		1	43	
離弁花	2	12	9	11	7	4	45	
合弁花		12	11	10	9	3	45	
単子葉植物	7	19	25	20	24	2	97	
植物の計	9	63	55	53	40	10		230
両生類		1		2	3			6
爬虫類		1	2	1	4	1		9
哺乳類			3	2	2			7
鳥類		9	10	8	25	7		59
水生生物								
淡水性魚類	1	8	4	6	8	2	29	
剣尾類・十脚甲殻類		3	5	3	3	4	18	
淡水性貝類	1	13	7	6	14	3	44	
水生生物の計	2	24	16	15	25	9		91
昆虫類		19	19	32	23	3		96
総計	11	117	105	113	122	30		498

3 <各種類の分布（市内域）の語句解説>

- 1-1 旧琴海町 平成 18 年 1 月 4 日合併前の町名を示す。
- 1-2 旧外海町 平成 17 年 1 月 4 日合併前の町名を示す。
- 1-3 旧三和町 平成 17 年 1 月 4 日合併前の町名を示す。
- 1-4 旧野母崎町 平成 17 年 1 月 4 日合併前の町名を示す。

- 2-1 旧長崎市 合併町（7 町）を除く長崎市全域を示す。
- 2-2 旧長崎市西部 合併町（旧外海町）を除く長崎市西部域を示す。
- 2-3 旧長崎市南部 合併町（旧野母崎町、旧三和町、旧香焼町、旧伊王島町、旧高島町）を除く長崎市南部域を示す。
- 2-4 旧長崎市北部 合併町（旧琴海町）を除く長崎市北部域を示す。
- 2-5 長崎市 合併町（7 町）を含めた長崎市全域を示す。
- 2-6 長崎市東部 長崎市東部域を示す。
- 2-7 長崎市西部 合併町（旧外海町）を含めた長崎市西部域を示す。
- 2-8 長崎市南部 合併町（旧野母崎町、旧三和町、旧香焼町、旧伊王島町、旧高島町）を含めた長崎市南部域を示す。
- 2-9 長崎市北部 合併町（旧琴海町）を含めた長崎市北部域を示す。